

令和4年度

指定管理者監査の結果報告書

中津川市監査委員



中監査第32号  
令和5年2月14日

中津川市長 青山 節見 様  
中津川市議会議長 柘植 貴敏 様

中津川市監査委員  
今井 正義  
吉村 浩平

### 令和4年度指定管理者の監査結果について

令和4年度の指定管理者の監査を地方自治法第199条第7項の規定により実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

# 目 次

1	監査の対象及び監査の期日	1
2	監査の方法	1
3	監査の結果	1
	I 一般財団法人 付知町振興公社	2
	II 特定非営利活動法人 つけちスポーツクラブ	4

## 1 監査の対象及び監査の期日

令和4年度の指定管理者監査は、令和3年度に市の公の施設の指定管理を行った団体のうちから抽出した次の団体について実施した。

実施日	団体名	対象施設	指定管理料の額	担当課
11月17日 (木)	一般財団法人 付知町振興公社	裏木曾花街道センター 花街道付知楽市楽座	13,332,000円	観光課 付知総合事務所
		付知峡倉屋温泉施設 付知峡倉屋温泉スタンド	6,677,000円	
11月17日 (木)	特定非営利活動 法人 つけちスポーツ クラブ	付知B&G海洋センター	16,278,408円	生涯学習スポーツ課 付知総合事務所
		付知グラウンド	1,497,835円	

## 2 監査の方法

令和3年度における指定管理者である団体の現金出納などに関する事務、事業の執行及び事業目的等について監査を行った。

監査にあたっては、団体から提出された協定書の写、事業計画書、事業報告書等を参考に、会計帳簿、その他関係書類について監査し、併せて団体責任者等及び担当課の説明を聴取すると共に、現地調査を行った。

## 3 監査の結果

監査結果については、次のとおりである。

# I 一般財団法人 付知町振興公社

## 1 監査の対象

- ① 裏木曾花街道センター・花街道付知楽市楽座
- ② 付知峡倉屋温泉施設・付知峡倉屋温泉スタンド

## 2 監査の期日

令和4年11月17日（木）

## 3 指定管理料の額

- ① 13,332,000円
- ② 6,677,000円

## 4 事業の概要

中津川市付知町における産業及び観光の振興を図り、文化的でゆとりのある地域の発展、振興に寄与することを目的とし、施設の管理運営業務について効果的かつ効率的に行えるよう指定管理者制度を導入し、一般財団法人付知町振興公社が指定管理者となっている。（平成31年4月1日から令和6年3月31日まで）

その主な業務は、次のとおり

- (1) 付知町における産業及び観光の振興を図りイベント等への協力
- (2) 地域振興（道の駅「花街道付知」裏木曾街道公園及び駅舎の管理）
- (3) 道の駅「花街道付知」裏木曾花街道センターの維持管理及び運営
- (4) 道の駅「花街道付知」裏木曾花街道センター売店及び食堂の管理及び運営
- (5) 道の駅「花街道付知」楽市楽座の維持管理及び運営
- (6) 付知峡倉屋温泉おんぼいの湯の維持管理及び運営
- (7) 付知峡倉屋温泉おんぼいの湯売店及び食堂の運営
- (8) 付知峡倉屋温泉スタンドの維持管理及び運営
- (9) ローソン道の駅花街道付知店の運営

## 5 経理の状況

○令和3年4月1日～令和4年3月31日

・経常収益 合計	140,340,318円
事業収入	111,055,515円
(指定管理料	20,009,000円)
補助金等収入	18,190,000円
賃貸料収入	4,014,555円
基本財産運用収入	0円
雑収入	7,080,248円
・経常費用 合計	142,711,190円
・当期経常増減額	△2,370,872円

## 6 監査の結果

指定管理に関する経理は適正に行われ、証拠書類も適正に管理されているものと認められた。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響で、予定していたイベントはほぼ中止となり、温泉施設や道の駅花街道も営業時間の短縮や休業を余儀なくされ、収益は大きく減少した。こうしたことから、オンライン販売の開始やホームページのリニューアルなどを実施し、新たな販売経路の拡大に努めている。

今後も、近隣の施設や地域住民とも連携をとりながら、次世代交通網プロジェクト（自動運転など未来技術の実装都市計画）や付知川河川敷を利用したミズベリングプロジェクト（新しい水辺の活用の可能性を切り開くための官民一体の協働プロジェクト）の実現に向けて参画し、この地域の発展につながるような活動をしていって欲しい。

観光面においては、これからは従来の名勝や旧跡を訪ねるだけでなく、滞在・体験・参加型がより求められてくると思われる。現在は近くに宿泊施設等が整っていないため、どうしても日帰り客を対象とした営業形態をとらざるを得ないが、民泊などの新たな施設が充実してくれば、この地域は都会からの新たな客層を取り込めるだけのポテンシャルを十分に持っていると考えられる。それぞれの施設の維持管理・運用も大切ではあるが、地域全体の付加価値を高めるために大いに貢献できる活動を期待する。

## Ⅱ 特定非営利活動法人 つけちスポーツクラブ

### 1 監査の対象

- ① 付知B&G海洋センター
- ② 付知グラウンド

### 2 監査の期日

令和4年11月17日（木）

### 3 指定管理料の額

- ① 16,278,408円
- ② 1,497,835円

### 4 事業の概要

市民の福祉の増進、体力と健康の増進及びスポーツの振興を図るために、これらの施設の管理運営業務について適正かつ円滑に行えるよう指定管理者制度を導入し、特定非営利活動法人つけちスポーツクラブが指定管理者となっている。（平成31年4月1日から令和6年3月31日まで）

その主な業務は、次のとおり

- (1) 付知B&G海洋センター利用者の受付業務
- (2) 付知B&G海洋センター施設の維持管理
- (3) 付知B&G海洋センター利用者及び施設の安全管理
- (4) 水泳教室（令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策により中止）
- (5) B&G財団、岐阜県B&G連絡協議会業務
- (6) 付知グラウンド利用者の受付業務
- (7) 付知グラウンド施設の維持管理
- (8) 付知グラウンド利用者及び施設の安全管理
- (9) マレットゴルフ場の維持管理



## 5 経理の状況

○ 令和3年4月1日～令和4年3月31日

・経常収益 合計	18,060,594円
B & G管理事業収入	16,468,558円
(指定管理委託料収入	16,278,408円)
(施設使用料収入	190,150円)
B & G諸収入	50,982円
付知グラウンド他管理委託料	1,529,165円
(指定管理委託料収入	1,497,835円)
(施設使用料及び照明料	31,330円)
付知グラウンド諸収入	11,850円
雑収入	39円
・経常費用 合計	17,706,814円
・当期経常増減額	353,780円

## 6 監査の結果

指定管理に関する経理は適正に行われ、証拠書類も適正に管理されているものと認められた。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響により、施設の休館やイベントの中止など、集客の厳しい状況が続いた。そのため、施設利用者は平常時に比べ、大きく減少した。また、施設の老朽化が進み修繕や改修の必要な箇所もあり、施設の安全管理、利用者の快適な利用保持をしていかなければならない。

周辺施設や他の団体とも連携をとりながら、各世代の住民が、生涯にわたってスポーツに親しむ機会と場所を設け、青少年の健全育成や地域住民の健康増進、豊かなまちづくり、自然環境の保全にとつながるよう、スポーツによってできる可能性をさらに研究し、発展させていくよう努められたい。

また、地域住民だけでなく観光客にも利用していただけるよう、施設の内容や利用方法を今以上に分かりやすく発信し、この地域に滞在する一つの魅力となるような施設運営を期待する。